

【問題 1 / 三択一式】 各 3 点×10 題 30 点 (15 分)

次の各問いについて、最も適切な選択肢を 1 つ選び、その記号を解答欄にマークしなさい。

\*日本の輸出者は、以下の HS 番号の品目について、EPA を活用して関税の削減を検討している。以下の輸入者側譲許内容を見て、以下の 1. ～4. の質問に答えなさい。

【条件】

協定名 : 日 EU ・ EPA  
HS 番号 : 9002.11.00.90  
実施区分 : B3  
Base rate : 6.7%

1. 上記 HS 番号の出所として正しいものを以下から選びなさい。

- A) 日本の実行関税率表
- B) EU の TARIC コード
- C) 国連の標準国際貿易分類(SITC)

2. 最初の関税削減の日として、適切なものを以下から選びなさい。

- A) 2018 年 12 月 30 日
- B) 2019 年 2 月 1 日
- C) 2019 年 4 月 1 日

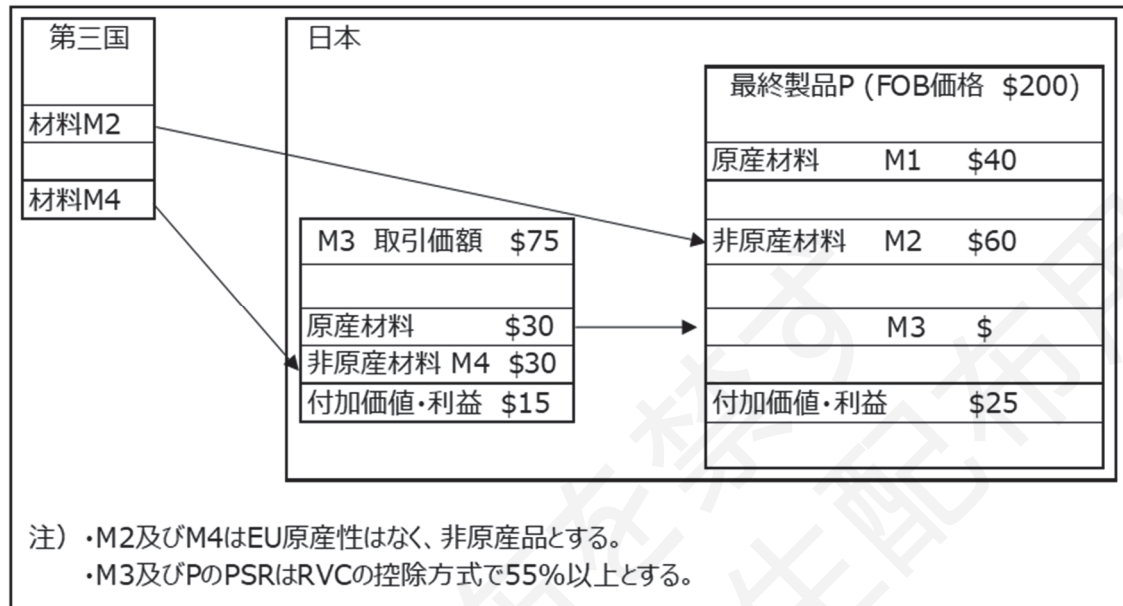
3. 実施区分 B3 の説明として、適切なものを以下から選びなさい。

- A) 発効時から 3 年目まで基準税率を維持。4 年目に関税撤廃。
- B) 2 年にわたり均等(1/3 ずつ、合計 4 回)に関税引き下げ。3 年目に関税撤廃。
- C) 4 年にわたり均等(1/4 ずつ、合計 4 回)に関税引き下げ。4 年目に関税撤廃。

4. 3 回目の関税削減時の関税率として、適切なものを以下から選びなさい。

- A) Free
- B) 1.7%
- C) 6.7%

\*下記の表は材料 M1～M4 を使用して最終製品 P を製造する際の生産内容を示しています。日本の輸出者は日 EU・EPA を活用して輸入国関税の削減を検討しています。以下の 5.～7. の質問に答えなさい。尚、原産性を証明するエビデンスは全て整っているものとする。



5. M3 の原産資格割合（域内原産割合）として正しいものを以下から選びなさい。
- A) 40%  
B) 50%  
C) 60%
6. 最終製品 P の原産性判定時の M3 の説明として正しいものを一つ選びなさい。
- A) M3 は PSR を充足しているので、ロールアップの適用により、\$75 を原産材料とできる。  
B) M3 は PSR を充足していないので、トレーシングにより、原産材料と付加価値・利益の合計\$45 のみ原産材料とできる。  
C) M3 は日本で生産をしているので、\$75 は全て原産材料とできる。
7. 最終製品 P についての説明として正しいものを一つ選びなさい。
- A) 最終製品 P は、RVC が 32.5%のため、原産地基準を充足できない。  
B) 最終製品 P は、RVC が 55%のため、原産地基準を充足する。  
C) 最終製品 P は、RVC が 70%のため、原産地基準を充足する。

\*日 EU・EPA において輸出者が作成した以下の原産地申告文に関する 8. ～10. の質問に答えなさい。

(Period: from December 1, 2021 to ①)

The exporter of the products covered by this document (Exporter Reference No. INV-21-00100) declares that, except where otherwise clearly indicated, these products are of Japan preferential origin.

(Origin criteria used) C-1

(Place and date) 2-4-1, Nishi-Shinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo

December 1, 2021

(Printed name of the exporter) MH Japan

8. 対象産品が全く同一であるという条件の下で複数回の輸入申告が想定される場合、①に入る最長の年月日はいつか。

- A) Feb.28,2022
- B) May 31,2022
- C) November 30,2022

9. (Origin criteria used)にある C-1 の意味として正しいものを以下の中から選びなさい。

- A) 完全生産品であることを意味する。
- B) PSR の関税分類変更基準を満たしていることを意味する。
- C) PSR の付加価値基準（非原産材料の最大価額若しくは域内原産材料の最小価額基準）を満たしていることを意味する。

10. 日 EU・EPA における原産地証明制度に関する以下の文章のうち、正しいものを一つ選びなさい。

- A) 導入されている原産地証明制度には、第三者証明制度と自己証明制度があり、いずれかを選択することができる。
- B) 自己証明制度においては、「輸出者によって作成された原産地に関する申告文」に基づく申請と「輸入者の知識」に基づく申請のいずれかを選択することができる。
- C) 協定上、記録の保管義務は、輸入者は製品の輸入した日から最低 3 年間、輸出者は輸出した日から最低 4 年間と定められている。

【 問題 2 / 三択択一式 】 各 3 点×3 題 9 点 (8 分)

以下は、スプリット型エアコン(3KW 以下)に関するベトナムと EU、オーストラリア、中国の各国・地域との EPA 発効状況及びベトナムの輸出者が作成した対比表+計算ワークシートです。以下の内容から 1. から 3. の問いに答えなさい。なお、RVC においては、控除方式を用いることとする。

(HS8415.10 の EPA/FTA 優遇税と原産地基準)

仕向国	EU	豪州		中国
EPA	EVFTA	CPTPP	AANZFTA	ACFTA
発効	2020 年	2019 年	2010 年	2010 年
MFN	2.7%	5%	5%	8%
2021 年優遇税率	0%	0%	0%	0%
実施区分	A	EIF	A	NT1
原産地基準	CTH or RVC40	CTSH	CTSH or RVC40	CTSH or RVC40
救済措置	許容限度	デミニマス	デミニマス	デミニマス
	アセアン対角累積		累積	累積

(対比表+計算ワークシート)

	組品	部品	HS	価格	原産国
スプリット型 エアコン(3KW) HS8415.10 FOB 価格 \$1,350	室内ユニット	シロコファン	8414.51	\$100	ベトナム
		熱交換フィン	7606.11	\$50	タイ
		センサー	9026.20	\$10	中国
		グリル	8415.90	\$40	ベトナム
		カバー	8415.90	\$30	中国
	室外ユニット	コンプレッサー	8414.30	\$200	タイ
		熱交換フィン	7606.11	\$50	タイ
		EXP バルブ	8481.10	\$70	日本
		コントローラー	8537.10	\$50	韓国
		カバー	8415.90	\$30	中国
	その他原産材料、加工費、経費、利益				\$ 720

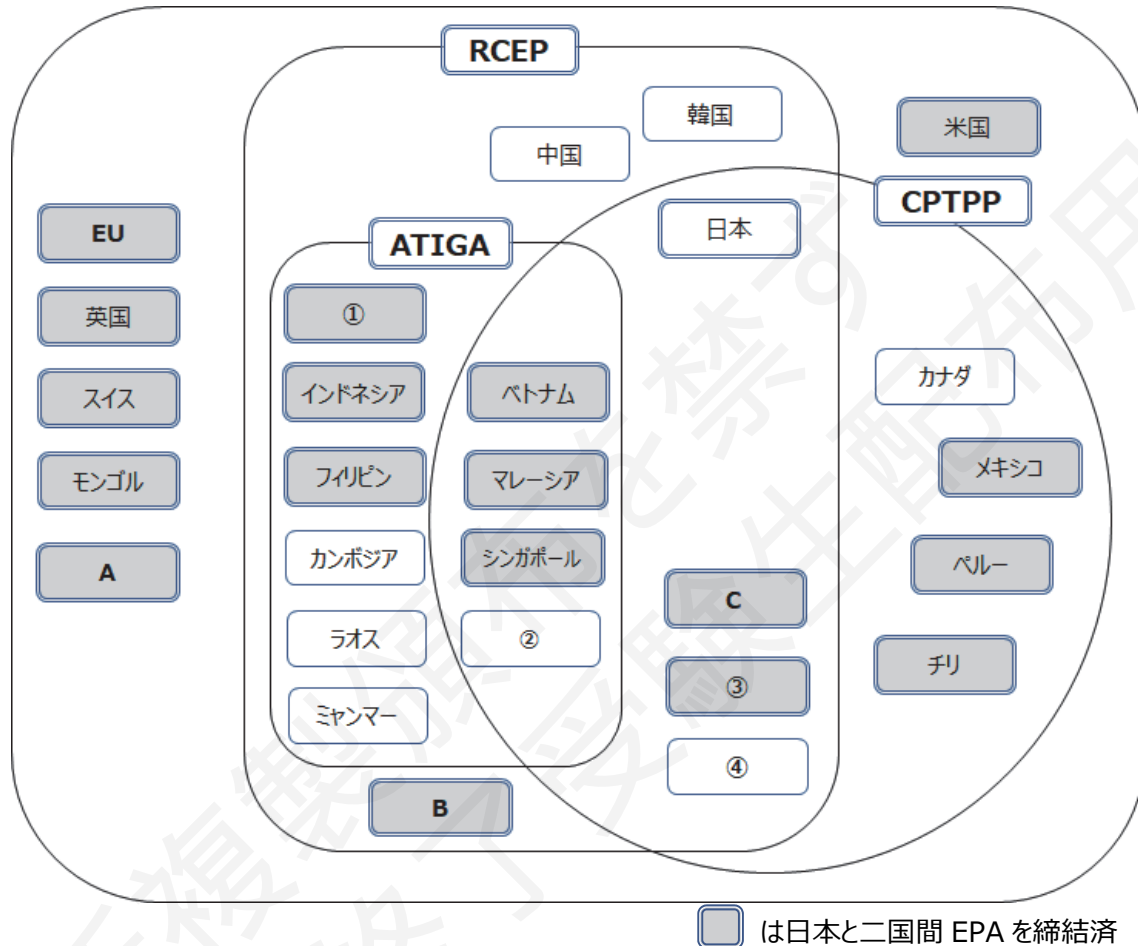
※データは実際と違う場合があるがここでは上記として解答しなさい。

1. 以下の中から間違っている説明を一つ選びなさい。
  - A) EVFTA を使用する場合、現在(2021年12月)アセアン対角累積が適用されるのでタイ原産部品は累積の対象となる。
  - B) 豪州向けには CPTPP と AANZEPa の両方の EPA が使用できるので、品目別規則(原産地基準)を満たすことができる方を選んで使用すればよい。
  - C) ACFTA を使用する場合、タイ原産部品は累積の対象となる。
  
2. EVFTAを活用する場合における以下の説明の中から正しいものを一つ選びなさい。
  - A) 非原産材料は全て CTH を満たしているので関税番号変更基準により品目別規則(原産地基準)を満たしているといえる。
  - B) 付加価値基準において品目別規則(原産地基準)を満たすことができない。
  - C) 許容限度規定を活用することにより関税番号変更基準を満たすことができる。
  
3. CPTPPを活用する場合における以下の説明の中から間違っているものを一つ選びなさい。
  - A) EIF とは、発効日に関税が即時撤廃されることを意味する。
  - B) 非原産材料は全て CTSH を充足しているので、関税番号変更基準による品目別規則(原産地基準)を充足している。
  - C) 2つのカバーは中国製であり、CTSH を充足していないが、デミニマスを利用することにより辛うじて品目別規則(原産地基準)を満たすことができる。

【問題 3 / 三択択一式】 各 2 点×8 題 16 点 (12 分)

以下の 1～3 の問いは「日本が署名・締結中の経済連携協定図」をみて、最も適切な選択肢を 1 つ選び、その記号を解答欄にマークしなさい。また、4～8 の問いはそれぞれの問いに対して最も適切な選択肢を 1 つ選び、その記号を解答欄にマークしなさい。

【日本が署名・締結中の経済連携協定図】



1. 【日本が署名・締結中の経済連携協定図】をみて、以下の中から最も新しく発効した経済連携協定を選びなさい。

- A. RCEP
- B. 日米貿易協定
- C. 日英 EPA

2. 【日本が署名・締結中の経済連携協定図】をみて、インドは空欄 A,B,C のいずれに当てはまるか正しいものを選びなさい。

- A. A
- B. B
- C. C

3. 【日本が署名・締結中の経済連携協定図】をみて、空欄 1～4 に入る国の組み合わせとして正しいものを選びなさい。

- A. ①ブルネイ      ②タイ      ③オーストラリア      ④ニュージーランド
- B. ①タイ      ②ブルネイ      ③オーストラリア      ④ニュージーランド
- C. ①タイ      ②ブルネイ      ③ニュージーランド      ④オーストラリア

4. ASEAN が締結していない FTA を以下から選びなさい。

- A. ASEAN EU FTA
- B. ASEAN インド FTA
- C. ASEAN 中国 FTA

5. 次の記述は CPTPP に関するものであるが、誤っているものは次のどれか。

- A. 関税の撤廃スケジュールは譲許表の記載通りに行うことが義務付けられており、それに反して関税率の引き上げをすることも自主的な関税撤廃の繰り上げをすることもできない。
- B. 一部の加盟国では未発効の状態のままである。
- C. 特定の品目に対して輸入制限を実施している国がある。

6. 次の記述は日 EU・EPA に関するものであるが、誤っているものは次のどれか。

- A. 日 EU・EPA で導入されている地理的表示保護は、相互主義を採っており、日本・EU 間で相互に認めた製品の呼称が相手国内でも保護されることになる。
- B. EU が導入している Entry Price(参入価格)制度の対象品目は、日 EU EPA の発効段階で従価税のみが即時撤廃され、従量税の部分は引き続き維持される。
- C. 譲許表の中の「注釈(Note)」にある「R」は、発効後 5 年目又は双方が合意した場合にはその年のいずれか早いタイミングで見直しを行う品目であることを意味する。

7. 次の記述は日米貿易協定に関するものであるが、誤っているものは次のどれか。

- A. 日本の HS コードは 9 桁から成っているが、米国の HTS コードは 8 桁から成っている。
- B. 日米貿易協定では累積という救済の概念は適用できない。
- C. 日本から米国に韓国経由で海上輸送をし、通し船荷証券が船会社から発行されている場合、韓国での本船への積替えが行われても原産性は確保できる。

8. 次の記述は日英 EPA に関するものであるが、誤っているものは次のどれか。

- A. 日英 EPA では、日 EU・EPA を意識して、日英 EPA 発効時点で、日 EU EPA と同レベルまで関税率が引き下げられ、その後も日 EU EPA と連動して関税削減が進められることになっている。これをキャッチオールという。
- B. 日英 EPA では、「拡張累積」規定が導入されている。これは EU 材料や EU のおける加工による付加価値や加工工程を、日本又は英国の原産材料や加工による付加価値や加工工程とみなす規定である。
- C. 日英 EPA では原産地証明制度として生産者若しくは輸出者又は輸入者による自己申告制度のみが認められている。



【 問題 4 / 三択択一式 】 各 3 点×15 題 45 点 (25 分)

次の各問いについて、最も適切な選択肢を 1 つ選び、その記号を解答欄にマークしなさい。

\*以下は 2021 年時点でのベトナムにおける「酒(Sake)」の通常(MFN)関税率と EPA/FTA 特惠関税率の推移を示した「世界各国の関税率 (World Tariff)」からのデータである。これに関して以下の 1. ～5. の質問に答えなさい。

VN HS Number 2206.00.20					
Commodity Description		MFN	AJCEP	CPTPP	VJEPA
Other fermented beverages (For Example, cider, Perry, Mead); Mixtures of fermented beverages and mixtures of fermented beverages and non-alcoholic beverages, not elsewhere specified or included					
2206.00.20	-Sake (rice wine)	55%	8%	Free	Free

Agreement	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
CPTPP										
VJEPA		59%	53%	47%	41%	35.5%	29.5%	24%	18%	12%
Agreement	2018	2019	2020	2021	2022					
CPTPP	39.3%	19.6%	①							
VJEPA	6%	Free								

AJCEP										
B15										
Base rate 65%										
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
	61%	57%	53%	49%	45%	41%	37%	33%	28%	24%
	2018	2019	2020	2021	2022	2023				
	20%	16%	12%	8%	4%	Free				
The first reduction is on 1 December 1, 2008. Subsequent annual reductions on April 1.										
VJEPA										
B10										
Base rate 65%										
The first reduction is on October 1, 2009. Subsequent annual reductions are on April 1.										
CPTPP										
B3										
Base rate ②%										
The first reduction on 30 December, 2018. Subsequent annual reductions on ③.										

1. ①に当てはまる適切な関税率を選びなさい。

- A) 19.6%
- B) 9.8%
- C) Free

2. ②に当てはまる適切な **base rate** を選びなさい。

- A) 65%
- B) 59%
- C) 55%

3. ③に当てはまる日付を選びなさい。

- A) 1 January
- B) 1 April
- C) 30 December

4. AJCEP において関税が **Free** になる日付を選びなさい。

- A) 2023 年 1 月 1 日
- B) 2023 年 4 月 1 日
- C) 2023 年 12 月 1 日

5. 2019 年 1 月 1 日時点で最も関税率が高かった協定はなにか以下から選びなさい。

- A) VJEPA
- B) CPTPP
- C) AJCEP

\*以下の英文は CPTPP における日本国の関税率表の一般的注釈からの抜粋です。以下の  
6. ～7. の質問に答えなさい。

**(e) customs duties on originating goods provided for in the items in staging category  
JPB6\* shall be eliminated as follows:**

**(i) the customs duties shall be reduced by 20 per cent of the base rate on the date  
of entry into force of this Agreement for Japan; and**

**(ii) the customs duties shall be eliminated from the level set out in subparagraph (i)  
in five annual stages beginning on April 1 of Year 2, and these goods shall be  
duty-free effective April 1 of Year 6;**

6. 関税率が最初に削減されるのは発効からの期間を選びなさい。

- A) 発効時
- B) 発効から2年後
- C) 発効から6年後

7. 関税率がゼロになる日付を選びなさい。

- A) 2022年4月1日
- B) 2023年4月1日
- C) 2024年4月1日

\*以下の英文は CPTPP における「通過及び積替え」に関する規定です。以下の 8. ～ 9. の質問に答えなさい。

**Article 3.18: Transit and Transhipment**

1. Each Party shall provide that an originating good retains its originating status if the good has been transported to the importing Party without passing through the territory of a non-Party.
2. Each Party shall provide that if an originating good is transported through the territory of one or more non-Parties, the good retains its originating status provided that the good:
  - (a) does not undergo any operation outside the territories of the Parties other than: unloading; reloading; separation from a bulk shipment; storing; labelling or marking required by the importing Party; or any other operation necessary to preserve it in good condition or to transport the good to the territory of the importing Party; and
  - (b) remains under the control of the customs administration in the territory of a non-Party.

8. 以下の設問の中で、間違っているものを選びなさい。

- A) CPTPP の非締結国を経由する場合であっても(a)に記載されている作業であれば原産品の資格は保持できる。
- B) CPTPP の非締結国の領域にある間は、税関当局の監督下に置かれている必要がある。
- C) CPTPP の非締結国におけるラベルの貼付作業は無条件に認められている。

9. 以下の 3 つの作業のうち、非締結国の領域においても認められている作業はいくつあるかを選びなさい。

- ①バラ積み貨物からの分離
- ②原産品を良好な状態で保存するための作業
- ③輸入国への輸送に必要な作業

- A) 1 つ
- B) 2 つ
- C) 3 つ

※ \* CPTPP における繊維製品の素材別の域内生産要件を示している。以下 10.~11. の質問に答えなさい。(実際と違う場合があります。この表に基づいて回答しなさい。)

素材	輸出品 (段階)			
	繊維	糸	生地 (織物)	縫製品 (衣類)
絹	ファイバーフォワード	ヤーンフォワード	ファブリックフォワード	----
羊毛・獣毛	ファイバーフォワード	ヤーンフォワード	ヤーンフォワード	ヤーンフォワード
綿	ファイバーフォワード	ファイバーフォワード	ヤーンフォワード	ヤーンフォワード
化学短繊維	ファイバーフォワード	ファイバーフォワード	ヤーンフォワード	ヤーンフォワード

10. 綿製衣類の生産工程として、原産性を満たすことができる組み合わせを選びなさい。

- A) 繊維 (中国) —— 糸 (中国) —— 織物 (ベトナム) —— 縫製 (日本)
- B) 繊維 (中国) —— 糸 (ベトナム) —— 織物 (ベトナム) —— 縫製 (日本)
- C) 繊維 (ベトナム) —— 糸 (タイ) —— 織物 (タイ) —— 縫製 (日本)

11. 以下の説明の中で間違っているものを選びなさい。

- A) 羊毛を英国から輸入し、ベトナムで紡いた糸は原産性を確保できる。
- B) 綿花を中国から輸入し、ベトナムで紡いだ糸は原産性を確保できる。
- C) 絹糸を中国から輸入し、ベトナムで紡いだ糸は原産性を確保できる。

\*日本の電子機器メーカーは、日本で最終製品とした電子機器 Q をオランダに輸出しようとしている。両国間で締結されている EPA を活用して関税の削減を検討している。部材の詳細は以下のとおりである。次の質問 12. ~15. に答えなさい。尚、本品目及び M3 の PSR は RVC が 55%以上の場合、原産品とみなす。

電子機器 Q の FOB 価額 : US\$1,000

(内訳)

輸出産品 : 電子機器 Q				US \$ 1,000	
コスト内訳	材料費	M1	非原産材料 (タイから輸入)	輸入時①価格 US \$ 200	
		M2	原産材料(国内取引)	US\$ 300	
		M3	内製部品		US\$400
			M4	非原産材料(中国から輸入)	US\$ 200
			M5	原産材料	US\$ 150
			国内付加価値		US\$ 50
		その他国内付加価値			US\$ 100

12. ①に入る適切な建値 (インコタームズ) を選びなさい。

- A) CIF
- B) FOB
- C) EXW

13. 本製品は日本原産品といえるが、その理由として正しいものを選びなさい。

- A) M3 は PSR を満たすので、ロールアップにより、全額を原産金額に組み見込むことができるよって、本製品は日本原産品である。
- B) M3 は PSR を満たしていないが、トレーシングにより、M5 及び国内付加価値を原産割合に加算できるので原産地基準 (RVC55) をクリアする。よって、本製品 Q は日本原産品である。
- C) M3 は PSR を満たせないが、ロールダウンにより、原産地基準 (RVC55) をクリアできる。よって、本製品は日本原産品である。

14. 以下の CPTPP に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

- A) CPTPP では付加価値基準の計算方式として、控除方式のほかに、積み上げ方式、純費用方式、重点価額方式が用意されている。そのうちのいずれを使用するかは PSR に記載がされている。
- B) 重点価額方式は PSR で指定された特定の項に属する非原産材料のみを控除して RVC を計算するものであり、日本の EPA では CPTPP でのみ採用されている方式である。
- C) 純費用方式は自動車関連品目に適用される方式であり、CPTPP 以外でも日本が締結する複数の EPA で採用されている。

15. 以下の CPTPP に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

- A) CPTPP では原産性判定方法として加工工程基準も導入されているが、この基準は専ら繊維及び繊維製品のみで使用される基準である。
- B) CPTPP では、域内国の原産品だけでなく、域内で行われた生産行為で生じた付加価値分についても原産割合の一部として計上できる完全累積制度となっている。
- C) CPTPP では日本を含め複数の国が関税割当制度を導入している。